

青森・岩手県境不法投棄現場環境再生・提案募集要項

主 催 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会
(会長：北海道大学大学院教授 古市徹)
青森県
後 援 環境省 毎日新聞社

1 趣旨

青森県田子町及び岩手県二戸市に跨る青森・岩手県境不法投棄事案は、日本最大規模の産業廃棄物不法投棄事案として、その原状回復には多大な国民・県民負担を要することとなりました。

本事案は、全国的に重要な課題となっている不法投棄問題を考える上で大きな教訓を与えることになるとともに、この悲劇を乗り越えるために多くの関係者の努力が重ねられ、貴重な経験や知恵が蓄積されてきました。

これらの教訓、経験、知恵を記憶に留め風化させることなく、次世代に引き継ぐことは、現世代に課せられた大きな責務であり、そのためのメッセージを「再生」の姿として具現化する必要があるものと考えます。

また、その「再生」の姿は、我が国の21世紀環境立国戦略が掲げる持続可能な社会形成の観点等から、全国に向けた普遍的メッセージの発信源ともなるべきことが期待されます。

現場では、現在、平成24年度までに廃棄物の撤去・処理を完了するための作業を鋭意進めていますが、その後の現場の環境再生の方向性を検討するにあたり、この問題を一地域の問題とするに止まらず、全国的な視点で捉えるべき課題であるとの認識に立ち、また、もとより前例のない取り組みであることにも鑑み、全国から幅広く知見を集め、当協議会の議論に活用していきたいと考えているところです。

寄せられた提言やそれらを基にした当協議会の議論は、本事案のみならず、今後の他地域での関連事案に関する議論にも貴重な資料として活用いただけるものと考えています。

趣旨をご理解の上、数多くのご提案をいただけることを期待しています。

- ・ 青森・岩手県境不法投棄現場環境再生の検討に関する参考資料

2 応募対象

- ① 研究所などのシンクタンク、企業、業界団体
- ② 大学等の研究者・研究グループ
- ③ NPO、市民グループ
- ④ 一般個人

3 提案内容

青森県では、この提案募集の実施に先立って、県民ワークショップを実施しています。提案するテーマや内容は、このワークショップで出されたさまざまなアイデア（後掲）を参考に、以下の項目についてまとめてください。

- ① テーマ・キーワード（テーマ選定の目的・理由）
- ② 概要
 - ・ 跡地利用の形態やソフト面の工夫など、全体の仕組み
 - ・ 必要に応じてフローチャートやイメージ図を用いてください
- ③ 実施主体
 - ・ 提携・協力主体を含みます
- ④ 概算事業費
 - ・ 可能であれば記入してください
- ⑤ 期待される効果
- ⑥ その他・特記事項

* 対象エリアは、現場の青森県側エリアと浸出水処理施設敷地とします。
ただし、地域づくりの観点から、田子町ほか周辺地域に関連が及ぶものについては、それらも含めるものとします。

○現場見学を希望される方を対象に、次のとおり現場見学会を開催します。

平成20年11月7日（金）

12時30分：JR八戸駅集合 14時～15時：現場見学 16時30分JR八戸駅解散

- ・ 現場見学会案内・参加申込書
- グループごとの成果品やワークショップの概要を記録した映像資料も用意しておりますので、希望者には配布いたします。
- 県民ワークショップに先立って実施された以下のアンケート等もご参照ください。
- ・ 青森・岩手県境不法投棄現場の環境再生に関する県民意向調査結果（青森県実施）
 - ・ 県境再生総合啓発プログラム事業アンケート結果（青森県実施）
 - ・ 不法投棄現場の環境再生に関するニーズ調査手法の提案（北海道大学実施）
 - ・ 県境不法投棄現場の跡地利用検討に関するアンケート調査結果（八戸工業大学実施）
 - ・ 青森県の県境不法投棄現場の環境再生計画策定における田子町の集約した意見（田子町実施）

4 応募された提案の取り扱い

(1) 提案の審査

応募いただいた提案は、県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会に設置された環境再生提案・審査部会において、以下の基準から審査の上、数案に選定します。

【平成21年1月予定】

審査基準について

①地域性

地域住民や地域社会のニーズに応えるものであり、地域づくりへの適切かつ継続的な効果が得られること。

②情報発信性

これまでにない新しい発想や取り組み、方法論などが含まれており、全国に情報発信力を持つものであること。

③実現可能性

現状に照らして、実現可能性が高いこと。

(2) 青森県知事表彰

選定された提案については、青森県知事表彰を行うとともに、副賞として地元田子町から特産品のにんにく（平成21年度の田子にんにく一坪オーナーの権利）と田子牛の牛肉を授与します。

(3) 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会におけるプレゼンテーション等

選定された提案については、県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会において、各提案者からプレゼンテーションをしていただき、協議会ではそれらを基に協議します。（出席経費については青森県が負担します。）

【平成21年2月予定】

青森県は、県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会での協議を踏まえ、環境再生計画案を策定します。

【平成21年5月予定】

(4) 青森県ホームページへの掲載

選定された提案のほか、環境再生提案・審査部会により優れた提案と認められるものは、青森県ホームページに掲載し、広く情報公開します。

5 募集期間

平成20年10月20日（月）～平成20年12月19日（金）

6 応募方法

所定の応募様式に必要事項を記入し、電子メールまたは郵送にてご提出ください。

- ・ 応募様式（ウィンドウズ版 word 文書形式）

7 応募同意について

以下の事項に同意した上で応募いただくこととします。

- ①応募した提案内容に関する知的財産について、青森県が必要と認める第三者が、無償で使用する権利を与えます。
- ②応募提案の一部または全部が、応募者名とともに青森県ホームページ等で公表されることを了解します。
- ③応募における提案内容に対し、著作権人格権は行使しません。
- ④提案内容が、応募者以外の第三者が保有する知的財産権の使用を前提としている場合には、知的財産権の使用料が製品に含まれ当該製品が市場で誰でも自由に購入できる場合を除き、提案書の中でその具体的内容を明記します。
- ⑤環境再生提案・審査部会の審査を通過したことによって提案の実現が保証されるわけではないことを理解します。
- ⑥環境再生提案・審査部会の審査を通過した場合でも、その提案内容の詳細検討に関する契約の実施の有無および契約先の選定については、主催者側の決定に何らの権利も主張しません。
- ⑦応募に関する個人情報の取り扱いについては、青森県の規定に従います。
- ⑧応募作品の返却は求めません。

◇問い合わせ及び応募書類提出先

青森県環境生活部県境再生対策室環境再生計画担当

〒030-8570 青森市長島1-1-1

TEL:017-734-9263 FAX:017-734-8081

E-mail:kenkyo@pref.aomori.lg.jp